

(仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備事業意見交換会 (第1回目)

日時：令和5年1月25日(水) 10時00分から

場所：松林公民館講義室

出席者：市民自治推進課長、市民自治推進課主幹、市民自治推進課課長補佐、市民自治推進課担当3名、資産経営課課長補佐、福祉政策課長、建築課長、建築課主幹

来場者数：6名

○司会

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備事業に関する意見交換会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日司会進行を務めさせていただきます、茅ヶ崎市総務部市民自治推進課協働推進担当課長補佐です。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ち、いくつかご案内がございます。

現在茅ヶ崎市では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、会議等の開催にあたっては、消毒液の設置等に取り組んでおります。本日会場にいらっしゃる皆様におかれましても、マスクの着用等にご協力いただきますようお願いいたします。

【資料確認】

お手元に緊急時連絡先票というA5の紙を配布させていただいております。こちらにつきましては万が一、本会議内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、皆様のご連絡先を保健所等に提出をさせていただくことがございますので、あらかじめご承知おきください。

ご記入いただきましたら机の上に置いていただいて、お帰りの際には、そのままご退席いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

最後に、本会の概要の作成、公表のため、録音させていただいておりますので、ご了承ください。

本日いただいたご意見につきましては、他の日程での意見交換会でのご意見、計画に対するご意見を文章でいただくパブリックコメント手続きなどを踏まえて対応を検討して参ります。

最終的な市の対応方針につきましては、意見交換会の概要とあわせて公表させていただくことを予定しております。本日の意見交換会は質疑応答を含め、含めまして、概ね1時間30分程度予定しておりますのでご協力くださいますようお願いいたします。

では最初に市民自治推進課長よりご挨拶させていただきます。

○市民自治推進課長

おはようございます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。茅ヶ崎市総務部市民自治推進課で課長させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

これからご説明を申し上げます、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設の整備に関しましては、12月の市議会定例会におきまして、議会の承認をいただき、市内で12館目となる地域集会施設、コミセンを松林地区に建設する準備に、この1月より着手し始めたところでございます。

本日はお集まりいただきました皆様に、今後松林コミセンの整備を進めるに際して基本となります、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画素案の概要をご説明差し上げまして、より良いコミセン整備となるようご意見をいただきたく、この意見交換会を開催させていただいております。

限られた時間とはなりますが、有意義な時間として参りたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願い致します。

○司会

それでは、議事に入る前に出席者を紹介させていただきます。

【市職員紹介】

○司会

それでは、議事に入ります。

次第の(1)地域集会施設、地区ボランティアセンター及び地域包括支援センターについて、及び(2)(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画素案について、市民自治推進課よりご説明させていただきます。

説明が終わった後に質疑応答の時間とさせていただきます。

○市民自治推進課担当 A

それでは市民自治推進課より、これから整備を進めていきます地域集会施設、複合化し整備を進めていく、地区ボランティアセンター、地域包括支援センターの各施設の概要や役割等についてご説明いたします。

配付資料①のスライド資料をご覧ください。2ページの目次に沿って、各施設についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。まず地域集会施設でございますが、地域集会施設は、コミュニティセンター、通称コミセンと略されております。以降は、地域集会施設はコミセンとして説明させていただきます。

コミセンはサークルや団体等の地域住民の自主的活動の推進を図ることを目的としている施設でございます。また、地域課題の解決に取り組むコミュニティである、まちぢから協議会等の協議の場、活動拠点でもございます。

4ページをご覧ください。コミセンの歴史についてですが、1984年、昭和59年に市内第1号のコミセンである浜須賀会館が、市内松が丘に開設されまして、直近では2015年、平成27年に11館目である松浪コミセンが、市内常盤町に開設されております。

5ページをご覧ください。こちらの地図の通り、現在市内13地区のうち、11地区にコミセンが設置されております。また、公民館につきましても、星印の市内の5か所に設置されております。

6ページをご覧ください。その公民館とコミセンの違いについてご説明をいたします。設置目的や運営手法と記載しておりますが、利用される皆様にとってはなかなか違いが難しいと思いますが、簡単にご説明します。7ページをご覧ください。

公民館は社会教育法に基づき設けられた地域住民のための社会教育施設、学びを中心とした活動の拠点でございます。一方コミセンですが、地域住民の自主的活動の推進を図る施設として、学習目的ではなくても、地域活動のために集える拠点という部分において、公民館とコミセンは異なっておりますが、基本的には利用団体の皆様や活動される方にとっては、利用方法等は大きく変わりはありません。

8ページをご覧ください。施設の管理運営におきまして、公民館は市職員が配置され、市が直営で管理を行っておりますが、コミセンにつきましては既存のコミセン11館いずれも、自治会や地区社協、民児協や青少年育成推進協議会、PTA等の地域の各団体で構成されました、管理運営委員会やまちぢから協議会といった団体が指定管理という制度で管理運営を行っております。

地域の団体で管理することにより、その地域に合ったより自由度の高い管理運営が行えるメリットがございます。また、利用の受付等の事務につきましては、管理運営委員会やまちぢから協議会の委員以外のスタッフを、地域住民の中から、その施設規模に応じて雇用しております。

9ページをご覧ください。コミセンの機能につきましても、一番新しい松浪コミセンを参考にご説明をいたします。松浪コミセンは、1階に複合施設である子どもの家、ボランティアセンター、地域包括支援センターが複合化されております。その他にも、広いフリースペースやカフェが設けら

れております。2階にはホール、会議室、音楽室、和室、調理室が整備されております。

10 ページをご覧ください。こちらにも松浪コミセンの例ですが、会議室ではサークル活動や団体等の会議、和室では親子でのヨガ教室なども実施されております。

11 ページをご覧ください。一番広いホールでは会議だけではなく、社交ダンスやフラダンス、太極拳、卓球、スポーツ吹き矢など様々な事業が行われております。調理室では蕎麦打ち体験なども実施されており、多くの地域の方々が多世代で交流することにより、様々な繋がりが生まれております。

12 ページをご覧ください。こちらは平日午後の1階カフェやフリースペースの様子です。カフェは高齢者の方が集まってお茶をしたり、一方でフリースペースでは小学生が遊んでいたり、中高生が勉強していたりと、世代を問わず多くの方が利用しております。会議室やホール等の貸し部屋は、団体登録をして事前に予約をしないと利用できませんが、フリースペースやカフェ等は誰でもふらっと利用できる場所となっております。

13 ページをご覧ください。利用方法につきましては、先ほどご説明したフリースペースやカフェなどは予約なしで利用できますが、会議室やホール等の貸し部屋につきましては、事前に団体の利用者登録を行い、登録後に直接窓口での申し込みですとか、公共施設予約サービスを利用して申請を行います。施設の使用料は無料となっております。以上がコミセンのご説明となります。

14 ページをご覧ください。続いて、地区ボランティアセンターの説明をいたします。地区ボランティアセンターとは、地区社会福祉協議会が運営しており、日常生活の困りごとなどを気軽に相談できる、住民同士の身近な相談窓口となっております。本人または家族が、高齢・病気・出産・育児などの理由により日常生活に支障があり、支援を必要とする方のちょっとした困り事に対する手助けなど、同じ地域にお住まいのボランティアの皆さんがお応えしております。

15 ページをご覧ください。こちらはボランティアセンターに寄せられる依頼の一例として掲載しております。施設や作業所の行事のお手伝い、保育などの見守りのお手伝い、一人暮らしのお年寄りの話し相手、こちら囲碁や将棋などの相手も含まれます、散歩の付き添い等の外出支援、草取りや低い木の剪定、掃除や洗濯、電球の交換などの簡単な修理、その他、ごみ出しや買い物など様々な支援を行っております。支援の内容や利用料金は地区によって異なりますので、まずはご相談をお願いいたします。

16 ページをご覧ください。続いて地域包括支援センターについてご説明いたします。地域包括支援センターとは、高齢者等の地域住民の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行うところでございます。また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケアの推進に向けた中核的な機能を果たす機関でもあります。高齢者やその家族からの相談について、保健師や看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士の三職種がチームとなって連携し、保健・医療・介護・福祉など様々な面から皆さんの生活を支えております。

詳細は配布しております「高齢者のガイド」にも書いてございますので、後程ご覧ください。

17 ページをご覧ください。地区ボランティアセンターや地域包括支援センターが、市内全13地区に設置されております。

各施設の概要の説明は以上でございます。ありがとうございました。

○市民自治推進課主幹

続きまして、お手元にお配りしております、こちらの（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画の素案についてご説明いたします。

地域集会施設は通称コミセンと言われておりますので、ここからはコミセンとして説明をさせていただきます。この計画は本市で12館目となりますコミセンを松林地区に整備するための諸条件や方向性をまとめた計画でございます。

1 ページをご覧ください。これまでの経緯といたしまして、中段に記載をしておりますように、松林地区で活動されている様々な団体の皆様が組織されております松林地区まちぢから協議会を通

じまして、松林地区のコミセンの建設について、平成20年、2008年より15年にわたり、ご要望をいただいている状況がございました。

この間に松林地区まちぢから協議会の皆様は、自発的にコミセン研究会を発足され、松林地区に望ましいコミセンについて検討を進めていただいております。

続いて3ページをご覧ください。こちらには、本市でこれまで整備いたしました11館のコミセンの開設の年であるとか、大きさがございます。また利用の制限をしている状況ではありましたが、令和3年度の利用人数の情報をお示ししております。松林地区にこれから整備をして参りますのは、本市で12館目となるコミセンでございます。⑪の松浪コミセンの状況を参考にしながら、今後整備を進めて参ります。

続いて5ページをご覧ください。松林コミセンがどのような理念に基づき整備を進めていくのかをまとめてございます。松林コミセンは地域活動の拠点としての役割だけではなく、様々な年代の皆様が気軽に訪れていただき、来訪者同士が交流をして、それをきっかけに、お互いを支え合う心であるとか地域への愛着を育む施設を目指して整備を進めて参ります。

基本方針として、①の市民の交流、②の文化、学び、③の健康、スポーツ、④の福祉、この4つを柱としております。

8ページをご覧ください。こちらに記載をいたしましたように、地域福祉の拠点として、現在赤羽根にございます地区ボランティアセンター、ふれあい支え合い松林サポートセンターと、高田にございます地域包括支援センターくるみをコミセンに移転しまして、複合施設として整備を進めて参ります。

続いて11ページをご覧ください。整備予定地といたしましては、市営高田住宅の二階建て棟の跡地、南東側の敷地、1,500㎡に2階建て、床面積1,500㎡を上限といたしまして整備を進めて参ります。

開館後の管理運営につきましては、13ページをご覧ください。こちらに記載の通り、松林地区まちぢから協議会に指定管理者として担っていただくことを想定しております。

最後に、これまで行ってきた説明会ですが、先週の土曜日の21日、24日の火曜日のお昼と夜、この3回で近隣住民の皆様の説明会を行いました。

今後は、全市民の皆様を対象とした意見交換会、今日が1回目ですが、2回目が27日の金曜日の19時から松林公民館で、3回目として29日の日曜日の10時から市役所の本庁舎4階の会議室にて開催をいたします。

また、基本計画素案に対するたくさんのご意見をいただきたく、1月27日の金曜日から3月7日の火曜日まで、パブリックコメントを実施いたします。

皆様からの意見を踏まえまして、この基本計画を策定し、策定した計画を基に、令和5年度には設計を進めて参ります。

以上、簡単ではございますが、(仮称)松林地区地域集会施設等複合施設整備基本計画素案についてご説明をさせていただきました。

○司会

説明は以上となりますので、続きまして、質疑応答を行います。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。職員がマイクをお持ちいたしますので、お名前を申されてから発言をいただくようお願いいたします。

それではご意見等あります方、いらっしゃいますでしょうか。

○市民A

こちら側に座らせていただきまして、やっと発言の機会をいただきました。工事につきましては、コミセン研究会に所属しまして、要望書を提出している通りでございますが、この施設以外の場所、この4,330㎡の土地の活用につきましてですけれども、今まで私どもがコミセン研究会で視察などをしてきまして、近隣等の騒音とか交通上の問題で、いろいろ問題のあるところもあったようで

ざいます。

そこで、道路の拡幅等の対策もできて、また建物自体がそれに対応した、できる限りのものになっているとは思いますが、この残りの土地について、財政的には売却をされたいんでしょうけども、特にコミセンの周りにはなるべく、例えば訪問看護施設とか、あとは公園的なもので周りを囲っていただくような形にしていいただければ、より良いコミセンの活動ができるかなと思います。

それと説明会で見た方からのご意見の中に、市の窓口やATMなどが欲しいというような話がありました。これから検討されることですが、なるべく人が集まるためには、そういったものも必要のかなと。郵便的なこと、それからコンビニについては、土地の性格上、無理かと思いますが、それに代わると言いますか、朝市的なものができたり、あと何か住民の方に利便性を持たせるようなものができればいいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○資産経営課課長補佐

今ご意見いただきました跡地の利活用に関しましては、何度かご説明させていただいてる部分はあるかと思うんですが、現時点では確定はしておりません。ご意見もございました通り、約4,300㎡というところで広い場所になります。市が一旦民間に売却等をする、もう元に戻すことは正直言うところではできませんので、まずは茅ヶ崎市として公共利用の目的で活用ができないかどうか、先ほど公園というお話もあったかと思いますが、まずはそこを第一に検討した上で、今後考えていきたいと考えているところでございます。

それで公共利用の目的が無いという形になりますと、民間さんへの活用、実際に貸し付けや売却というところも見据えての対応になりますけれども、まずは公共利用ができないかをしっかりと検討した上で、今後決定するような流れを取りたいと思っております。

先ほどおっしゃっていただいた、訪問看護が用途地域の関係でできるかっていうところも精査する必要がありますかと思いますが、そういった内容も含めて検討していきたいと考えております。以上になります。

○市民自治推進課長

重ねてお答えさせていただきたいと思っております。いただきました、商業施設、コンビニ等につきましては、土地の性格上難しいかなとは思っているのですが、既存のコミュニティセンターでも、マルシェのような朝市を開いていただいたり、また、市役所前広場でもパンウィークとかキッチンカーが来てくださって、それぞれの特色を生かした商品を売っていただくような期間を設けていただくような運営をしておりますので、そのようにコミセンを運営する中で、例えば朝市を開催していただいたりとか、例えば「毎週水曜日にはパン屋さんが来ますよ」みたいなことをしていただいて、地域の皆さんが集まりやすいような仕掛けと一緒に考えていけたらなと思っております。運用について、そのようなことをしたいということであれば、例えばコミセンの周りを少し広く開けた建設にするとか、そういう工夫もできていくと思っておりますので、今後一緒に検討させていただければと考えております。よろしく願いいたします。

○司会

他にご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○市民B

(仮称)松林地区コミセンが市内で12番目ということですが、最初できた時からもう40年ぐらい経っているわけですが、今の話で一番最近建てた松浪コミセンを参考にしながらという形は当然あると思います。やはり歴史とともに考え方ややり方も変わっていくので。それで近い将来、松林コミセンができるんですけど、その時点だけではなくて、やはり何十年、20年40年50年先をもう考えながら、ちょっと検討していただきたいなと思っております。

松林地区まちぢから協議会の、特にコミセン研究会でいろいろ研究した部分、それから松林地区

の住民の意見を最大限聞き入れていただき、整備していただきたいなと思っています。

それから、先ほどもちょっと関連するんですけど、公共利用を考えたということで、現在は避難所としてコミセンは位置付けていないという話は聞いているんですが、将来的にやはり市として、今後検討の一つになっていくのかなと思っています。避難所とかね。そのために防災倉庫だとかそれに関連するもの、そういうのも、今は計画には無いけれど、将来を見据えたらそれも加味した形で、要はコミセンの周り、今公共のことを考えながらという形なんで、それも含めてちょっと検討していただきたいと思います。

○市民自治推進課長

ご意見ありがとうございます。おっしゃっていただきましたように、防災については今、避難所としての位置付けはコミセンにはできていない状況があります。コミセンを運営していただいている地域の皆さんが、災害時には地域の避難所にて活動していただくこととなり、コミセンに残れる人はいなくなってしまうのではないかと。指定管理で運営していただいていますので、市の職員がそこに常駐しておらず、指揮命令系統等をどうしていくのかということも課題となり、なかなか検討が進まない状況でございます。他のコミセンが令和8年から指定管理の更新になります。その時を目安に、また検討していこうということになってございます。今いただきましたご意見等も踏まえて、一番親しみやすいコミセン、地域の皆さんが一番行きやすい場所になると思いますので、そちらを防災の際にどう活用できるのかということは、積極的に検討して参りたいと考えております。

また今、この基本計画の策定に際して地域住民の皆さま等からご意見をいただく説明会を開催しておりますけれども、これ以外にも設計を進める段階で何回か、地域の皆さんに現状等をご報告させていただき意見交換する機会を設けて参りたいと思いますので、そういう機会も捉えながら広くいろいろな方のご意見を反映し、建設できるように進めて参りたいと思います。よろしくお願いたします。

すみません、せっかくの機会ですので、ご意見をお聞かせください。本日、市役所が、特に市民自治推進課が計画等についてご説明を差し上げておりますが、分かりにくかった部分とか、もう少し説明した方がいいのではないかと。ところがありましたら、教えていただけると幸いです。いかがでしょうか。

○市民B

今まで提示はされていないですが、今度建築課の方で図面とか作成する段階で、松林コミセンがこういう考え方で進めてるんだよと、というような途中の報告とか提示というか、そういうのができれば私は欲しいなと思っているんですよ。

というのは、最終的に図面ができ上がってこれが案ですよという、なかなか元に戻れない。そういう形で、途中の経過をどこまで提示できるのかというのはちょっと難しいかもしれませんが、是非こういう考えで今進めてるよとか、そういうのができればありがたいです。

○市民自治推進課長

ご意見ありがとうございます。この後ですけど、令和5年から松林コミセンの懇談会というものを設置していきたいと考えておまして、2月1日の広報ちがさきで、公募の市民を募集させていただき予定でございますが、その懇談会には、松林地区まちぢから協議会からも何人か委員の方に入っていただきたいと考えてございます。

この懇談会で、設計の図面等は一緒にご検討いただきますので、地域の中には都度、情報を共有していただければと思います。また、市民自治推進課といたしましても、このような説明会で、今こういう状況ですというのは、何回かに分けてご報告差し上げたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会

他にご意見ありますでしょうか。

それでは以上をもちまして、今回の説明会を終了いたします。皆様お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございました。